

国民健康保険料（税）の国庫負担割合の引き上げを求める意見書

平成30年4月1日から、国民健康保険の財政運営が都道府県に移管されましたが、国民健康保険は、被用者保険に加入していない全ての人を対象としているため、所得水準の低い加入者が多く、被保険者の保険料（税）の負担は重いものとなっています。

現状において、国民健康保険は、被保険者の保険料（税）と、国、県、市町村の負担金などで賄われていますが、被保険者の負担を軽減させるためには、国庫負担割合の引き上げを含めた財政基盤強化策を充実させるなど、適切な措置を講じる必要があります。

よって、国民健康保険被保険者の負担軽減に向け、国庫負担割合の引き上げを強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月25日

東金市議会議長 清 宮 利 男

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様